

令和4年5月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和4年5月18日 開会

令和4年5月18日 閉会

国見町農業委員会

令和4年5月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 渋谷福重君 | 2番 | 赤坂正弘君 |
| 3番 | 佐藤武君 | 5番 | 佐久間久子君 |
| 6番 | 斎藤紀次君 | 7番 | 八島富一君 |
| 8番 | 佐藤浩信君 | | |

1. 欠席委員

10番 井砂秀明君

1. 出席農地利用最適化推進委員

| | |
|------------|-------|
| 小坂・泉田地区担当 | 黒田武君 |
| 森山地区担当 | 佐藤正春君 |
| 高城地区担当 | 高橋一博君 |
| 大木戸地区担当 | 松浦勝美君 |
| 西大枝・川内地区担当 | 松浦富夫君 |

1. 出席事務局員

| | |
|------------|-------|
| 農業委員会事務局長 | 実沢隆之君 |
| 農業委員会事務局係長 | 野村康宏君 |

1. 議事日程

議事日程

令和4年5月18日（水曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名

3 欠席者

4 会務報告

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

午後1時30分開会

1 会長挨拶

○事務局 初めに、渋谷会長よりご挨拶をお願いします。

○会長（渋谷福重君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございました。

では、今後の議事進行につきましては、渋谷会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく
お願いしたいと思っております。

2 議事録署名人指名

○会長（渋谷福重君） それでは、さっそく議事録署名人をこちらで指名してもよろしいで
しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 異議なしの声がありましたので、3番、佐藤武委員、8番、佐藤浩信
委員にお願いいたします。

3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 続きまして、欠席者の報告ですが、10番の井砂秀明委員が欠席となっ
ております。

4 会務報告

○会長（渋谷福重君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（6件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

では、受付番号20番の案件について、現地調査の結果を小坂・泉田地区担当、黒田武推進委員により、説明をお願いいたします。

○小坂・泉田地区担当推進委員（黒田 武君） ただいま、事務局がおっしゃったように、5

月12日に現地確認をいたしました。何ら問題がないですので、よろしくお願ひします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号21番、22番の案件について、現地調査の結果を森山地区担当、佐藤正春推進員より説明をお願いいたします。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） 受付番号21番、22番について、ただいま事務局説明のとおり、何ら問題ありませんでしたので、ご審議、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号23番の案件について、現地調査の結果を高城地区担当、高橋一博推進委員より説明をお願いいたします。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 先日12日に、事務局2名と現地を確認をした結果、何ら問題もないことを確認しておりますので、よろしくご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号24番、25番の案件について、現地調査の結果を西大枝・川内地区担当、松浦富夫推進委員より説明をお願いいたします。

○西大枝・川内地区担当推進委員（松浦富夫君） 5月12日に事務局と現地確認しました。何ら問題ないと思ひますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

5番。

○5番（佐久間久子君） すみません、19ページなんですけれど、〇〇〇〇さん、68歳で、23ページが78になっているんですけれど、これは誤り。申請するとき確認していないんですね。

○事務局 チェック漏れでございました。すみませんでした。

○5番（佐久間久子君） あともう1点、これは22番の件なんですけれども、ここ5畝歩に何かなっているんですけれど、あそこ全体的に3反歩だと思いますよ。そこの部分は違う人が作っていたはずなんですけれど、その人の了解は得ているんでしょうか。

しばらくこの人は、〇〇〇さんのおいごさんが作っていたはずなんですよね。

○事務局 今回のところについては、この前からの3条貸借で。

○5番（佐久間久子君） 田んぼでしょう。72のところは。〇〇〇さんのおいごさんが作っていたはずなんですけれども、その一部分を譲り渡すということでしょう。そこに作っている人は承知しているのか。代かいていますよね。植えていますよね。

○5番（佐久間久子君） 畔つけて分けるということ。

○事務局 ちょっとそこ、〇〇さんのほうにちょっと確認して、またご報告させていただきたいと思います。

○会長（渋谷福重君） ほかに質疑ありますか。

6番。

○6番（齋藤紀次君） この20番の〇〇さんの申請書の中身が 一覧表のほうに反映されていないというか、申請書類だと分かんないんだけど。経営面積と。その辺は確認されたのかなというか。調書の経営面積だと200aとかあるはずなんだけど。

○6番（齋藤紀次君） 〇〇〇〇さんというのは、どういう経営形態を持っているのかというのが、申請書から分からんでしょう。

○事務局 〇〇〇〇さんの農地台帳から面積を出してきておりまして、〇〇〇〇さんについては、所有地が少なく、主に借りているところが多いということになっております。それについては、農家台帳のほうからもってきてますので確認はしております。

○6番（齋藤紀次君） 申請書というのはそのためにつけている、何のためにつけているのかと。申請書の中身がやっぱり、こちらに反映されていないのはまずいというか、申請するところが判断するわけだから。だからその申請書でちゃんとその辺を記載させるべきというか、申請段階で。

○事務局 ちょっと先ほどずれていましたので、今後きちんと精査して、チェックして出したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○6番（齋藤紀次君） 要するに今回の3条の申請の関係は、みんな担い手には該当しないということでの申請ですか。

○事務局 そうですね。

○6番（齋藤紀次君） みんな担い手に該当しない。だからその〇〇さんのこの担い手に該当しそうな感じもするけれど、そうじゃないんですね。

○事務局 一応、こちらについても該当しておりません。

○2番（赤坂正弘君） 〇〇さんは担い手から外れたんですかね。基盤整備のところの担い手になっていたと思ったんですけど。

○事務局 このことにつきまして、後で農用地利用集積計画でも出てくるんですけど、担い手になっておまして、こちらちょっと申請を受ける段階で、利用権設定のほうで、なるようになるんですけども。

○6番（齋藤紀次君） ちょっと年齢も年齢、該当しない人だということ。

○事務局 担い手にはなっております。

○6番（齋藤紀次君） なっているんですか。

○事務局 今回この3条の許可申請使って、申請があったものですから、そこもちょっと利用させていただきたいところです。

また今後は、その辺も含めてのきちんとチェックして、申請出していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。すみません。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

高橋推進委員。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 24番の〇〇さんなんですが、いろいろと借りていますよね。借りていて貸すというのは、どういうことなのかなということを知りたかったんですが。

○会長（渋谷福重君） はい、事務局。

○事務局 ちょっと基本的にその〇〇さんについても、結論から言うと、その経営規模拡大しているところではありますけれど、ちょっといろいろもう一回、そのどうしてこの借手の〇〇〇〇さんという方が、これも会社兼農業なんですけれども、これからちょっと会社を辞めて、規模拡大していきたいというところで、その辺どうしてもちょっと土地が欲しかったというところで、今回、〇〇さんのほうにお願いしてという経過がございますので、その〇〇さんが同じだったように、〇〇〇〇さんについても規模拡大している、今もそういう方です。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） その中で、私、前回は携わった中で、土地をもらったのが畑なら多分問題ないと思うんですが、田んぼと田んぼで、田んぼを借りている人が、貸すというのはちょっと前回引かかるという話だったんですが、これは該当しないんですか。

〔「又貸し」と呼ぶ者あり〕

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 又貸しじゃないんですけども、自分の土地であっても、要するに、田んぼを借りているのに、自分の田んぼを貸すというのはどうかなという話、ちょっと前回携わった中であつたので、それが、これすんなり通るんだとちょっとおかしいなという感じがしたんですが、そのところちょっと教えてください。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 議案第2号でこの〇〇さんの息子さんの〇〇〇さんが借人ということで、議案に上がっているんですけども、この〇〇さんは、経営を息子さんに譲るといようなお話、昨年度末ぐらいにお話ありまして、恐らく、どんどん経営規模を縮小しているところで、〇〇さんからお話あって、今回貸したのかなというふうに思っております。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 〇〇さんの名前では、今は借りていないということか。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 息子が借りているんだね。

○西大枝・川内地区担当（松浦富夫君） 帰ってきたから、息子がある程度土地を固めている。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） ということは、同じ世帯であっても名前が違えばオーケーということで認識していいのか。

○西大枝・川内地区担当（松浦富夫君） 〇〇さんのところは、自分の田んぼ、近くにある。だから、近く同士で借りたんじゃないかなと思う。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 実際に、俺が携わった中で……いいですか。

○会長（渋谷福重君） はいどうぞ。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 携わった中で、自分の所有しているやつで、田んぼの貸し借りの中で、例えば、畑を借りて田んぼを貸すというのはオーケーだけれど、田んぼを借りていて、田んぼ貸すというのは駄目だということを聞いたというか、確認したんですが、これは同じ世帯であって、名前違うからオーケーというのであれば、これからも出てきた中で、それを通せるということですよ。そういう認識でいいのかな。

○会長（渋谷福重君） 私もよく分からないけれど、利便性から考えれば、個人的に持っているやつだったら、貸してもありかなと思うのね。例えばそっち使っているといって、私が不便だから貸すよということは、やっぱりありかなと思うね。またいいほうを借りてくるということは、そういうこともありかなと思うんだけど、この〇〇さんの場合は、結構持っているらっしゃるんだよね、集めてね。今休んでいるから、その辺の内容については詳しくは分からないんですけど。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） これからこういう案件が出てくれば、いいということですね。

○会長（渋谷福重君） 又貸しとは違うんだよね。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 又貸しとは違う。

○事務局 やっぱりその内容、事情といいますか、内容で判断……。

○会長（渋谷福重君） 判断せざるを得ないのかなと思うけど。

○事務局 総会で皆さんの判断を仰ぎたいと思います。

○会長（渋谷福重君） 事務局、ちょっと勉強してきてね。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 要するに、同じ世帯なので、経営からも確かに名義を変えていくというのは分かるんですが、要するに、規模拡大は多分、その家だと思うんですね。だから家の中で片方が規模拡大するため、片方が規模縮小するためと、何か矛盾していることをやっているみたいなので、そこをちょっと正してほしいなと思うんですが。

○事務局 ここにつきましては、今後近隣市町村含めて、ちょっと事案があると思いますので、調べてご報告させていただきたいと思います。

○会長（渋谷福重君） アグリさんみたいに、前会長みたいに、俺はこっちやっているんだけど、俺の息子はこっちの会社だよというとまた別だけれどね。ちょっと事務局、これ勉強してしてください。

○事務局 はい。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） ほかにないようですので、お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

次に……

○2番（赤坂正弘君） 20番のほうは、今の……

○5番（佐久間久子君） 24番は、確認するんでしょう。24番のあれは。〇〇さんのあれは確認……

○2番（赤坂正弘君） 議案は決定したので。

○5番（佐久間久子君） 決定したけれど、後で確認してそれは報告あるんですよ。

○2番（赤坂正弘君） それで賛成できるの。

○5番（佐久間久子君） 賛成できるのっていうことね。そう。

○事務局 24番ですね。

○5番（佐久間久子君） うん。

○2番（赤坂正弘君） 俺言ってるの21番。

○5番（佐久間久子君） 21番か。違う、違う、私は22番も確認しないと賛成できない。私も今、手挙げたんだけど、そう、今、手挙げたんだけど、一瞬、あれって。

○会長（渋谷福重君） 挙げて、今、賛成多数で持っていくしかないけれども。

○5番（佐久間久子君） 言われてどきっとしたの今。自分で挙げて。ここは確認してからお願いしたい。

[何事か呼ぶ者あり]

○5番（佐久間久子君） 大丈夫か。

○会長（渋谷福重君） はい、10番。

○8番（佐藤浩信君） 何か、この人、20年以上前だったと思うけれど、自分と奥さんのやつと税務申告していて、査察部の方に査察された記憶があるんだけど、そういうことをまたやろうとしているんだかもしれないし、そっちのほうの心配だけだね。家の中を分けて申告するというやつは、大体そういうのと関係してくるんで、そっちのほうで何かあったときは、やっぱりなど、前回一度されているから、また同じ轍を踏まないとは思うけれど。

○会長（渋谷福重君） じゃ、もう一回採決するから。全員か賛成多数で持っていくしかないわけだから。

○8番（佐藤浩信君） 財布分かれているんでしょう。

○事務局 分かれています。

○8番（佐藤浩信君） だったらいいんじゃないですか。

○6番（斎藤紀次君） 問題ないかな。

○会長（渋谷福重君） じゃ、もう一度お諮りいたします。

○5番（佐久間久子君） ちょっと待ってください。今の件、私が言っている22番の件に関して。

○2番（赤坂正弘君） 俺は22番。

○5番（佐久間久子君） 22番でしょう。今、実際田んぼ作っている人の確認をやらないのに。

○8番（佐藤浩信君） そっち。

○2番（赤坂正弘君） 貸しちゃっていいのかいということでしょう。

○5番（佐久間久子君） うん、そう。それは大丈夫なんですかということ、私今、手挙げちゃったんですけど。

○事務局 そこ、確認取って皆さんに報告します。

○5番（佐久間久子君） 私、あそこの地区は大体誰が作っているかというのは、私は、把握しているつもりなんです。各地区の農業委員とか最適化推進委員の方も誰が作っているというのは確認しているはずだと思うんですけど、そういう場合があった場合は、ちょっとやっぱり一言、言ってほしかったなというのもあったんですけど。

○事務局 22番につきましては、ちょっとそこ今、作っている方に……

○5番（佐久間久子君） それが了解があれば、賛成はオーケーですけれど。

○事務局 もう一度確認取って、あと農業委員の皆さんのほうにご連絡、電話のほうでさせていただきたいと思いますので、それで。

○会長（渋谷福重君） 局長、これ、俺知っているんだけど、この22番だけ、返答来るまで外すっていうのはどうなの。この次の委員会にこれは出せるということでもいいの。

○6番（斎藤紀次君） だから決定機関ですから。ここで決められたってことが、ここ、最終決定機関なんです。今、ここで決めないと、もしこれ保留となったら当然、次回の委員会にかけるという話になるわけで、それを臨時で開くのか、来月の月例定例会でやるのかという、そういう判断も必要になってくるわけです。

○事務局 田んぼも今始まっている時期なので。

○6番（斎藤紀次君） でなければ、今日中にやれば、この場で確認できるものだったならば、電話等でも何でも確認をして、報告いただければオーケーです。

○事務局 また本人に確認を取って、オーケーという形いただけましたら、どっちにしろ、これについて、後で皆様にご連絡させていただくというところでよろしいですか。本人が今、作っている方がいいですよということになれば、その田んぼオーケーというところで。

○5番（佐久間久子君） それは大丈夫です。

○事務局 いいですか。

〔何事か呼ぶ者多し〕

○会長（渋谷福重君） 本当に、佐久間委員がそれで納得するのであれば、そういう条件つきだな。本来ならば、これは外してのあれだよ。

○5番（佐久間久子君） だからこういうふうになる前に、現地も確認しているわけでしょう。誰が作っているというのもやっぱり事務局のほうでも把握して、今まで作っていて、それを売り買いするというのであれば、私、ここに初めて来て、これが分かったの。そのときにはこう言えないんですけど。ただ、もう作っているんだから、買ったんだしというふうになれば、

それは反対はしませんけれど。ただ、本人の確認があれば、それは私は構わないです。

○事務局 佐久間委員おっしゃってるのって、この本郷72の552平米のうち、一部分をほかの方が作っているということ。

○5番（佐久間久子君） そうそう。でもそれは……

○3番（佐藤 武君） でもそれは3反歩の中の……

○5番（佐久間久子君） 3反歩の一部でしょう。

○3番（佐藤 武君） この部分の売り買いでしょう。

○事務局 552平米の部分というのは、登記上……

○5番（佐久間久子君） でも私が見ている範囲では、全部3反歩、代かいて、田植えしていますよね。

○事務局 その3反歩の中にこの552平米が一緒に入っているような。

○5番（佐久間久子君） うん。入っているということだと思うよ私は、多分。そういうふう
に受け取ったんだけど。それとも別にあるんですか。場所確認していないから分からないけれど。

○事務局 畔はなかったですね。

○5番（佐久間久子君） 3反歩の中でしょう。

○事務局 中です。あと、その当時作っていた方。

○5番（佐久間久子君） だから、その3反歩の中の5畝歩買ったもというか、そういう意味
が、趣旨が分からないというか。それで、言われてみれば……

○会長（渋谷福重君） ○○○○○さんというのが、一応3反歩持っているのね。

○5番（佐久間久子君） そう。

○会長（渋谷福重君） 持っていて、多分昔の分筆のが残っているのかな。522って。

○事務局 そうですね。前の集成図で見ると。

○会長（渋谷福重君） 残っているんだ。その部分を売っているわけだ。

○5番（佐久間久子君） 多分、畔外して、田植えはしているはずだよ。

○事務局 見てきたんですが一体でしたので。

○会長（渋谷福重君） 本人としては、ここが畔だろうが。

○3番（佐藤 武君） 作っている人が全く別の人や2人じゃないでしょう。その人に確認して。

○5番（佐久間久子君） だから、今度買う人が、改めて違う人でしょう。

- 事務局 買う人は、〇〇〇〇さん。
- 5番（佐久間久子君） 買う人は、〇〇〇〇さんで、違う人でしょう。
- 事務局 今までの3条貸借で、この借りていたんですよ。〇〇さんが。
- 事務局 〇〇〇〇〇〇さんの552平米を3条貸借で、〇〇〇〇さんが貸借していたんですよ。それで今回、その借りている土地を買うというような。
- 5番（佐久間久子君） これは来月というわけにもいかないのね。
- 事務局 そうですね。
- 5番（佐久間久子君） だから、今賛成しても、後で問題が起こらなければ賛成します。ただ、確認だけはきちんとしてください。
- 事務局 分かりました。確認した後、すぐご連絡差し上げます。
- 3番（佐藤 武君） 1枚の田んぼを2人で借りているということになるの。
- 8番（佐藤浩信君） いやいや。
- 5番（佐久間久子君） 片方が買ったの。そうそう、2人で。
- 3番（佐藤 武君） 今までは、畔がない田んぼを2人で使っていたということなの。
- 5番（佐久間久子君） 1人。
- 3番（佐藤 武君） 1人なんでしょう。そしたら話が違う。
- 6番（斎藤紀次君） 大した理由がなければ許可しないというわけにもいかないんですよ。明確な理由がないとそれはできないので。不許可にするような案件じゃない、事由にならないから、許可せざるを得ないんですよ。ただ、やっぱりそのできるだけ速やかに確認して、後で問題起きないようにして。
- 5番（佐久間久子君） 問題を起きないようにだけしてもらえれば。
- 事務局 分かりました。委員からお話のあったとおりすぐ確認して、そして報告差し上げます。
- 会長（渋谷福重君） はい、そのように進めてください。
では、改めて、さっきの案件を決定とさせていただきます。
続けます。

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

- 会長（渋谷福重君） 次に、議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

ここで、議事に入る前に、議事参与の制限について説明いたします。

受付番号7番の案件に関しては、2番、赤坂正弘委員が議事参与の制限に該当いたします。また、受付番号8番の案件に関して8番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当いたします。議事参与の制限に関しては、議案を分割して審議させていただきますので、ご了承お願いいたします。

それでは、議案第2号で議事参与の制限に該当しない案件についてを審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定（所有権移転の申出1件、個人による貸借の申出5件、農地中間管理機構の転貸の案件3件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） ごございませんか。

7番、八島委員。

○7番（八島富一君） 10番の案件なんだけれども、息子は5,000円で借りて、さっきの話ぶり返すんだけど、おやじは20年間生きるっていうのは分かるが、8,500円というのは随分、おやじのほうは8,500円で、息子は5,000円ってこれどういうことなのかな、これは。

それは貸し借りだから、どういうこととといったって分からないけれども、逆ぎやなのか。同じ人だよ、これ。

○事務局 金額については、確認しておりませんでした。恐らくは、相対で決まった案件で、貸人も納得の上で、貸しているものと思っております。

○会長（渋谷福重君） いいですか。

ほかにごございませんか。

6番。

○6番（斎藤紀次君） 6番の案件でちょっと。3条申請で出てきた〇〇〇〇さんのこれが出ているんでね、それはだから当然一回というか、計画上は一回そうやって審査した基準に該当するんですけど、それは反映された上での検討課題となっているのか、それとも全く別個のものとして扱うのか、その辺ちょっと申請書上から全く見えてこないんですけど、その辺はどこまで把握されているの。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 ○○○○さんと○○○○さんの貸借については、再設定ということで、事務局からその貸借の期間が満了する方にこちらから通知しているんですけども、今回、○○さん、○○さん、それぞれに送って、○○さんから申出書をいただいているところで、再設定ということで、そのままの利用集積計画で、貸借をしているところでございます。

○6番（斎藤紀次君） 検討していたということね。やっぱり事務局としては、どちらのか把握しておかなきゃいけないからね。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の議事参与に該当しない案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号の議事参与に該当しない案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第2号の受付番号7番の案件について審議します。

2番、赤坂正弘委員は退席をお願いいたします。

〔2番 赤坂正弘委員退室〕

○会長（渋谷福重君） それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定（農地中間管理機構の転貸の案件1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の受付番号7番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当である

と認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号の受付番号7番の案件については国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

2番、赤坂正弘委員の退席を解きます。

[2番 赤坂正弘委員入室]

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第2号の受付番号8番の案件について審議いたします。

8番、佐藤浩信委員は退席をお願いいたします。

[8番 佐藤浩信委員退室]

○会長（渋谷福重君） それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積計画の決定（農地中間管理機構の転貸の案件1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の受付番号8番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号の受付番号8番の案件については国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

8番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

[8番 佐藤浩信委員入室]

○会長（渋谷福重君） 議事については終了とします。

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

○会長（渋谷福重君） 続いて、その他に移ります。

では、(1) 次回以降の総会日程について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 【次回以降の総会日程について説明】

○会長（渋谷福重君） じゃ、15日で決定させていただきます。時間はいつものとおりでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 15日の1時半でということ。

次いきます。その他なんですけれど。

それでは最後に、出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたらお願いします。

○8番（佐藤浩信君） ちょっと河川改修で作業妨害にあってまして、想定外の機械が入ってきて、大型車の出入りに不自由するからという話で、北久保のところに大型ダンプ入るから、うちで持っている機械で幅取られたらダンプが出入りできないじゃないかと苦情というか、作業止まってしまったんですが、今日、ちょっと強行してきたんですけれど、お百姓さんの仕事は土日の暇なときにやるような態度なんだけれども、これどうしたらいいだろうね。

山砂を大量に運び込むのに、ダンプをL型に使っているわけね。こっちに出て、こっちから入ってきて、こっちは農道が狭いわけよ。うちあたりの機械というのはトレーラーに積んで、積み降ろししなきゃいけないし、そうするとダンプが通れないから邪魔だという。

○会長（渋谷福重君） それは、仮置場の話か。

○8番（佐藤浩信君） 仮置場、河川改修。

○事務局 建設課のほうに話ししておきます。

○8番（佐藤浩信君） 今日は強行してさ、人に言ったんだけどさ、何だろう、うちがそことめるとほかの人たちも中に入っていけなくなっちゃう。それをどっかでやれと言われても、我々にも我々のあれがあるじゃないか。

○事務局 建設課ののほうに。

○8番（佐藤浩信君） あと、中に金属片だの石だの入っているんだけどさ、あんなの機械やったら、損害賠償だって言っておけ。

○事務局 建設課のほうに総会終わりましたらお話ししておきます。

○8番（佐藤浩信君） すみません、私事でした。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

○小坂・泉田地区担当（黒田 武君） 今日、見た資料なんですけれども、この10アール当たりの水稻のほうの借賃ですか、それ小坂辺りが1万3,000円で借りているんですが、あと、もっと土地のいいところが5,000円だ3,000円だっているのは、これは水利費用が地主が負担しているというのを含んでいて、こんなに安い設定なんですか。その辺、ちょっとお尋ねしたい。知っている人。

○事務局 水利費あくまでも原則、貸人が、地主がというのが基本なんですけど、そこは当事者間で、話合いで貸人の方、実際に水利費がかかるということで、地代は安いということもあると思います。

○小坂・泉田地区担当（黒田 武君） 入っているという。

○事務局 一概に全部が全部ではないかと。分かんないですけども。

○会長（渋谷福重君） 黒田さんとは、当時、決めたままで来ているんじゃないかな。

○小坂・泉田地区担当（黒田 武君） 昔は、1万5,000円だった。その後1万3,000円に下げたから、大体、今1万3,000円で借りているんですが、それでも何か土地代が高くて石だらけの田んぼなのに、何で平らな徳江が安いついていう気はする。

○会長（渋谷福重君） 現実的な下がってきているんだよね。10年契約して、そのままということになっちゃうよね。そういうことだったらあるんだけどね。

○小坂・泉田地区担当（黒田 武君） 前に従ってというのが、大本にはあります。

○会長（渋谷福重君） それでもお米いっぱい取れたら一番いいんだけどさ。

○2番（赤坂正弘君） 水利費用を相手が持っているからということで、それで。

○8番（佐藤浩信君） 例えば、うちがやっているところの地主さんが、水利費はうちが払うみたいな、結局、息子さんになるとその水利費って何という話になっちゃって、支払いが止められちゃうなんてことにも多々起きているので、うちのほうでも。うちが借りている中に、借りている分は水利費はうちで払っていますね。

あとは、もう一つは、転作事業が関係していたんで、作れないところ値段を、基準に合わせてちゃって、1万円になっている可能性もある。結局、夏忙しいモモの時期に、そんな減反した田んぼの草刈りできないからって、転作するからやっておいてねって言われて1万円だったから、そのまま1万円に来ちゃっている。

○2番（赤坂正弘君） でも何ていうの、貸すほうの人というのは、何ぼであろうが、相場が

どのくらいなんてのは大体分かんないような気がするんですよね。逆に、いろいろと知っていて借りるほうが、このくらいですよみたいな形で言うんだらうと思うんですよね。また、それが5年で金額5,000円なら5,000円で、一律でこう多分いくと思うんですよね。10年だったら、10年5,000円と。だから途中で上げるということは多分、この計画からいけばできないんだらうと思います。だから、その辺で貸すほうの人も少し考えて、5年にするんだか10年にするんだかというのは、考えていかなければいけないだらうと思いますけれども。

○8番(佐藤浩信君) あともう一つ考えられるのは、区画整理やった時点の借金が終わっているか、終わっていないかというやつも関係しているような気がしているんですよね。結局、うちの徳江地区というのは、支払いが終わっちゃっているんで、もうその負担はないと、地主に対する負担ともかもないから、それでいいという。小坂地区はまだ現役の借金が残っているということもあると思うんで、その分の残高が上乘せになっている可能性もあるんじゃないでしょうかね。

○2番(赤坂正弘君) 基盤整備はお金かかっていない。

○8番(佐藤浩信君) 払ってないの。

○小坂・泉田地区担当(黒田 武君) 担い手に集積するという条件で、借金はなしとすると。

○8番(佐藤浩信君) 何だっとうまいことやっているんだな。

[何事か呼ぶ者あり]

○会長(渋谷福重君) 黒田さんよろしいですか。

それでは、事務局の説明したいことがあったということなんで。

○事務局 【農地利用最適化交付金について説明】

○2番(赤坂正弘君) それは条件付きのタブレットなわけでしょう。人・農地プランで国見町全部の中でやった場合の話ですか。

○事務局 全部譲渡してもらいます。

○2番(赤坂正弘君) 全額の補助という、補助の対象になっていると今、言った、それを補助をもらうには、人・農地プランで……

○事務局 そういうのじゃないです。

○2番(赤坂正弘君) そうですか。

○事務局 いろいろ有効活用し、情報収集で、タブレット使って有効活用してほしいということで、国から来たものですので。

○8番(佐藤浩信君) ソフトはさ、農地ナビの有料版でしょう。スマホなんかでも見られる

タイプのやつなんですよ。

○事務局 そのデータ関係もセットした後、きちんと導入するものとなっている。。

○8番（佐藤浩信君） 何かあの農地ナビも有料化になる。だから、スマホでもタブレットでも使えるんだよね。それとは違うやつね。

○事務局 それとはまた違います。

○6番（斎藤紀次君） 専用のタブレットは、農地台帳が組み込まれたタブレットが配付されるということだよ。それは6台というか。

○事務局 国の指針で最適化推進委員さん2人につき1台ということで、11名いるので、5台プラスと事務局用ということで6台。農地パトロールだとか、いろいろなところに有効に情報共有を取って、使っていきたいと思います。

○6番（斎藤紀次君） だから、各推進委員さんが必要に応じて役場に借りに来るという形で利用するのか。

○事務局 はい。

○6番（斎藤紀次君） いついつまで借りますということで、家へ持ち帰って、いろいろ使って、また返すとそういう形態か。

○事務局 そのように考えています。

○6番（斎藤紀次君） 会議では使えないの。

○事務局 会議でも使っていただいても。

○6番（斎藤紀次君） 会議というか、資料のレジメを簡単にすれば楽になるだろうから。

○事務局 今、いろいろと町議会のほうでもタブレットを導入して、資料をペーパーレス化している。あとは、もう少し軌道に乗ったら、農業委員さん全員分、ちょっと考えていきたいと、よろしくをお願いします。

○会長（渋谷福重君） 議会も持たされるのよね。皆さん、みんなそれを使っている。俺らだけ2、3人分厚い資料をもらってる。一生懸命追っかけてるけど、やっぱりそっちはぱっぱといっちゃってる。農業委員全員がそういうふうに、ここでこれを見ながらやる時代が来るかもしれない。

○6番（斎藤紀次君） 資料がタブレットに、そういうふうにはなっていないの。

○事務局 そこに今度なったので、今年、補正予算で取って、議員さんの確保するような予定になっています。役場のほうは去年からなんですね。去年、おとしからですね。会議で使いますので、ペーパーレス化ということでやっています。

○事務局　ということでよろしくお願ひしております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君）　ほかに何かございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君）　何もないようですので、これで本総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後 3 時 1 3 分閉会